

品川区学事制度審議会

中間答申

近年、就学人口の急激な増加や義務教育学校の設置など、

品川区の学校を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした状況を受け、区では、「品川教育ルネサンスーFor The Next Generationー」の方針のもと、

これからの子どもたちにとってより良い教育環境を確保するため、

平成28年10月に「品川区学事制度審議会」を設置し、

教育に関する制度など(学区域、学校選択制、学校規模など)について検討を重ねてきました。

「中間答申」は、これまでに行われた審議の内容を整理したものです。

品川教育ルネサンスーFor The Next Generationーの取り組み

「品川教育ルネサンスーFor The Next Generationー」とは

これまで進めてきた教育改革「プラン21」の成果を踏まえ、変化する社会状況や複雑・多様化する教育課題などを背景に、次代を見据えた新しい品川教育を再構築する取り組みです。

品川教育ルネサンスの取り組みの③つの柱

- ① 小・中・義務教育学校の異なる学校種が存在する中で、それぞれの特色を活かした質の高い教育活動の推進
- ② 品川コミュニティ・スクールの実施により、学校の主体性を高めるとともに地域との協働による教育活動を展開する学校体制の構築
- ③ これからの時代を生き抜く児童・生徒の資質・能力を育成する9年間の一貫したカリキュラムの実現

「中間答申」の全文は、品川区ホームページでご覧になれます。



【品川区ホームページ】品川区学事制度審議会のページへのアクセス

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000030000/hpg000029982.htm>

「学事制度審議会中間答申」の概要

I 区立学校の学区域

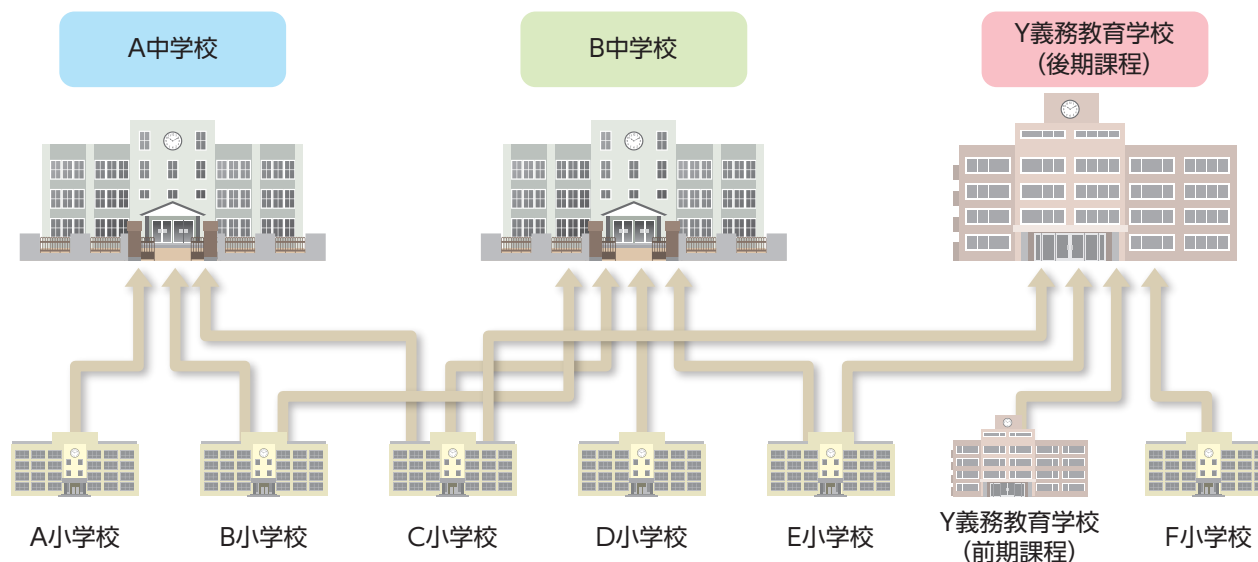
現状・課題

- 小学校(義務教育学校前期課程を含む)の学区域が複数の中学校(義務教育学校後期課程を含む)の学区域に分かれているところがあり、小・中学校間の連携を図りづらい状況があります。
- 就学人口急増地域の区立学校の受入体制を整える必要があります。

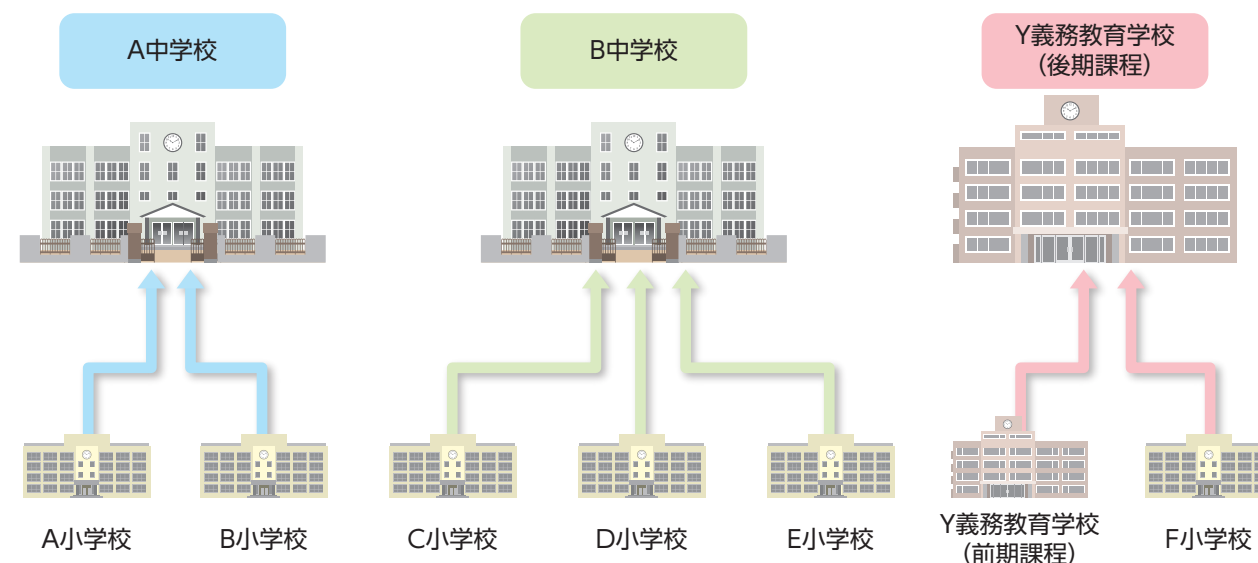
審議会の考え方

- 義務教育9年間の一貫教育をさらに推進するために、各中学校・義務教育学校と連携する小学校を設定してグループ化し、その小学校の学区域がすべて収まるように中学校の学区域を見直すことが適当です。
- 小学校等の学区域は原則として変更しないことが適当と考えますが、就学人口の急増などにより施設の受け入れが困難な場合などには、小学校の学区域を必要最小限度で見直すこともありうるものと考えます。

現行制度



制度見直し後



II 学校選択制について

現状・課題

- 保護者からの評価は高く、特色ある学校づくりなどの成果も表れています。
- 東日本大震災を機に災害時などの子どもの安全に対する意識が高まり、遠距離通学に対して不安を感じるとの声があります。
- 学校選択時に抽選となる学校が近年増えています。
- 地域の絆が薄れることへの懸念の声があります。

審議会の考え方

- 小学校の学校選択は、地域とともにある学校づくりをより一層推進する観点から、これまでのブロック内選択制を廃止して、住所地の学校と隣り合う学区域の学校から選択することができる仕組みにすることが適当です。
- 小学校の選択の際、住所地や隣り合う学区域に義務教育学校がない場合でも、必ず小学校と義務教育学校のいずれかを選ぶようにする必要があります。
- 中学校の学校選択は、これまでの区内全域からの自由選択を維持することが適当です。そのうえで、一貫教育の効果をより高めるため、抽選の際に優先順位を設定するなど、制度の運用において一段と工夫を凝らすことが重要です。

現行制度

【小学校の学校選択制】

- この例では、住所地の**A小学校**以外に○**ブロック内**の8校(B、C、D、E、G、Hの各小学校、Y、Zの各義務教育学校〈前期課程〉)が選択の対象となります。



制度見直し後

【小学校の学校選択制】

- この例では、住所地の**A小学校**以外に隣接する6校(B、C、D、E、Fの各小学校、Y義務教育学校〈前期課程〉)が選択の対象となります。



III 学校種のあり方

現状・課題

- 義務教育学校の設置に伴い、小・中学校を含めた学校種ごとの学事制度の考え方を整理する必要があります。

審議会の考え方

- 小・中・義務教育学校それぞれの学校種ならではの特色を活かした教育の展開が重要です。
- 学区のグループ化や学校選択制の取扱いにおいては、義務教育学校を特別な扱いとせず、小・中学校と同様とすることが適当です。

IV 学校規模の考え方

現状・課題

- 小学校は規模の小さい学校から大規模な学校まで幅広く存在しています。
- 中学校は小規模校、義務教育学校は大規模校が多くなっています。

審議会の考え方

- 学校規模別のメリットや課題がありますが、それぞれの特徴を活かしていくことが重要です。
- 極端な小規模状態が長期間継続し、教育上や学校運営上支障がある場合には、検討機関の立上げなどの具体的な対策も必要です。

V 学校配置の地域バランス

現状・課題

- 地域ごとの学校数や学校種ごとの配置に偏りがあります。

審議会の考え方

- 学校の整備にあたっては、就学人口動向や改築計画、新たな義務教育学校の設置などさまざまな要因を踏まえつつ、小・中・義務教育学校を区内にバランス良く配置することが重要です。

VI 学校改築

現状・課題

- 校舎の老朽化が進んでいます。
- 就学人口の急増や立地特有の問題(擁壁の改修等)などへの対応も必要になります。

審議会の考え方

- 学校改築は老朽化への計画的な対処とともに、就学人口の急増などに対する迅速で柔軟な対応が必要です。
- 校舎の長寿命化(構造躯体を残しつつ強化し長持ちさせる手法)や複合施設化、将来の他施設への転用なども検討する必要があります。

区立学校配置図

